

大学の地域連携センターをより機能させるには

1740200061 4年7組20番

三宮 勇

# 内容

.....	0
はじめに .....	2
第1章 地域連携に関する大学の現状について .....	3
1-1 昔の大学の地域連携について.....	3
1-2 現在の大学と自治体について.....	4
第2章 連携協定について .....	8
2-1 本論における地域連携における定義付け .....	8
2-2 連携協定が生まれた経緯と結ぶメリット .....	10
2-3 地域連携事業について.....	13
2-4 地域連携事業が抱える課題について.....	16
第3章 地域連携センターについて .....	18
3-1 地域連携センターと地域連携事業の課題解決.....	18
3-2 地域連携センターが抱える課題 .....	20
まとめ .....	27
参考文献 .....	28

## はじめに

4年制の大学の数は日本には約800校存在する。大学は大小を問わず全国に点在しており、最も多い東京都では約150校もある（令和5年度学校基本調査.文部科学省より）。大学は「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を発展させることを目的」<sup>1</sup>として機能している。

一方で大学は、学問だけではなく地域社会への貢献のために、長きにわたって地域連携活動を実施してきた。これまで国は教育基本法の改正を始め、「地（知）の拠点整備事業」（以下、COC事業）を策定し、地域社会との連携の重要性を打ち出した。文部科学省は、大学を「知の拠点」と表現し、地域住民の主体的な活動や社会解決の積極的な実施を求めている。<sup>2</sup>少子高齢化や一極集中問題等、人口減少が引き起こす大学の入学者数不足に関しても問題視しており、改めて大学が地域社会に存在することの意義を見直しつつある。

地域連携事業の円滑な実施のため、大学と自治体は協定を結ぶ。田村（2022:154）によれば、大学と自治体の連携協定は数十から数え方次第で万単位ではないかと示唆しており、その連携は多種多様であり且つ深まっていると考えている。また、多くの大学には地域連携センターが設置されている。大学は教育と事務の2つの役割があり、学部などの縦割り組織を横断する事務室である。こうした大学の地域連携機能について、多くの大学が保有しているが、どのような機能を持っており、何を目的としているのか、疑問に感じた。

そこで本研究では、「大学の地域連携機能がさらに機能するには何が必要か」という問いのもと、地域連携の拠点となっている大学内の地域連携センターの活動を中心に、地域連携事業について研究する。第1章では、大学と自治体の関係性について時代を遡って整理する。第2章では、大学と自治体の連携協定に焦点を充て、特徴や課題について言及す

---

<sup>1</sup> 「公立大学について」.文部科学省 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kouritsu/](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kouritsu/) (参照 2023-10-22)

<sup>2</sup> 「開かれた大学づくり」.文部科学省 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/daigaku/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/daigaku/index.htm) (参照 2023-10-22)

る。第3章では、地域連携センターに焦点を充て、現在の役割や課題について整理した後、地域連携センターが持つ課題に対する解決策を考察する。

## 第1章 地域連携に関する大学の現状について

### 1-1 昔の大学の地域連携について

西川（2021）は、大学地域連携は、国の文教政策、社会情勢等さまざまな影響を受けて展開してきたと指摘し、大学創設期から2010年代までを5つの期間に区分して整理している。ここでは大学創設から3つの期間を、他の文献も参照しつつ整理する。

#### ① 大学地域連携 1.0 大学創設期から戦前

大学初期の取り組みとしては、大学公開講座の源流として位置づけられる通俗学術講談界、通信教育の嚆矢とされる講義録発行および校外生制度などがある。現代で言う大学施設の開放の取り組みも見られた。その後、文部省主催成人教育講座が各地で展開されることになり、大学ではなく学生による地方巡回公演も行われた。

#### ② 大学地域連携 2.0 1960年代後半から90年代

大学開放や生涯学習推進を柱とした時期である。1964年に文部省の社会教育審議会が「大学開放の促進について」の答申を行い、大学内に開放に関する部局を設け、独自の予算で主体的な大学開放を求めた。

その後、1973年に国立大学発の大学開放組織として東北大学が「大学教育開放センター」を設置した。私立大学も1976年に上智大学が外事部を、1981年に早稲田大学がエクステンションセンターを設置した。また、1990年の中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」によって、国立大学を中心に生涯学習系センターの設置が加速するようになる。

東北大学は、「大学教育の地域社会への開放」に果たす役割について、「本センターは、大学教育開放活動が大学の重要な働きの1つでなければならないという認識にたって、この面で世界の先進諸国に遅れをとっているわが国の現状を多方面から検討し、大学教育を一般社会に開放していくにあたってのさまざまな問題を、みずから開

放事業を企画・実施するという実地の経験を通して研究・解明していくことを任務として発足した」<sup>3</sup>と記している。

### ③ 大学地域連携 3.0 90年代後半から2000年代前半

特に、大学開放と産学連携が融合していく時期である。1995年の科学技術基本法及び科学技術基本計画の策定により、研究開発のコーディネータ（原文ママ）の育成・活用や国立大学等でのコーディネート活動の強化が掲げられた。文部科学省は「産学官連携支援事業」の一環として、企業・地域社会と大学の橋渡しを務める専門人材である「産学官連携コーディネーター」を各大学に配置する事業を開始した。

以上、3つの期間を整理した。大学開放の実施が、各大学と地域の連携が生み出され、時代が進むにつれて、国から促進されていることが分かる。また、大学開放を起点に、組織整備を行った結果、産学連携との融合に繋がったと考えられる。

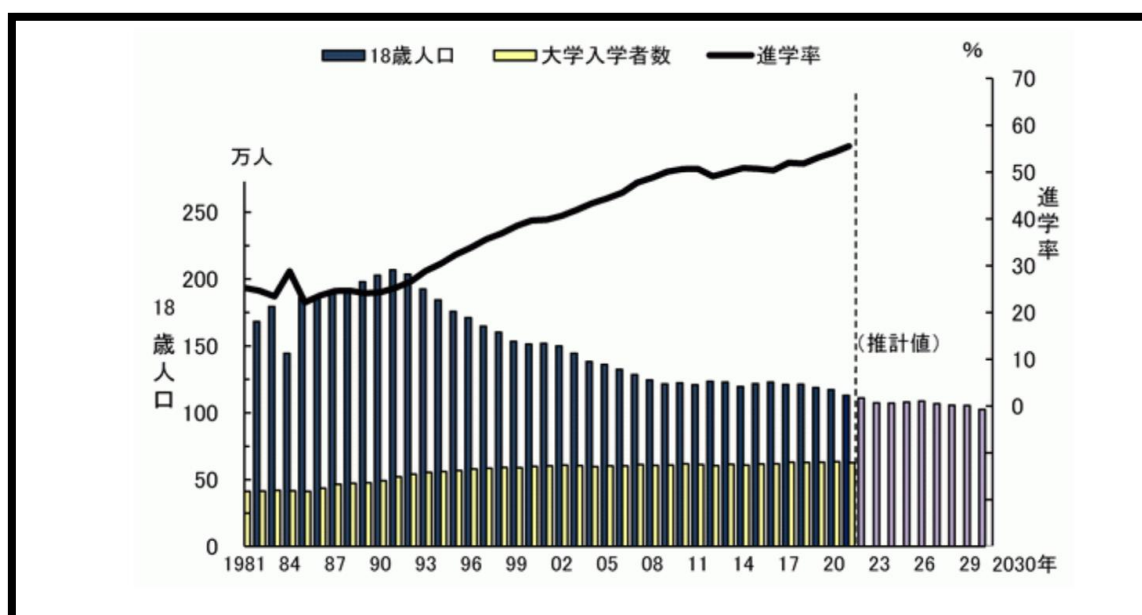
## 1-2 現在の大学と自治体について

前項では、戦前から2000年代前半までを整理した。本項では、それ以降の年代を考えるにあたって、大学入学の観点と、2005年の中央教育審議会答申と2006年に改正された教育基本法の第7条について焦点を充てる。

---

<sup>3</sup> 東北大学実施報告.<https://ouj.repo.nii.ac.jp/record/3579/files/KJ00005192528.pdf>(参照2023-12-22)

図1 18歳人口と大学入学者数の推移



出所 文部科学省 科学技術・学術政策研究所 科学技術指標 2022 調査資料-318 2022 年 8 月

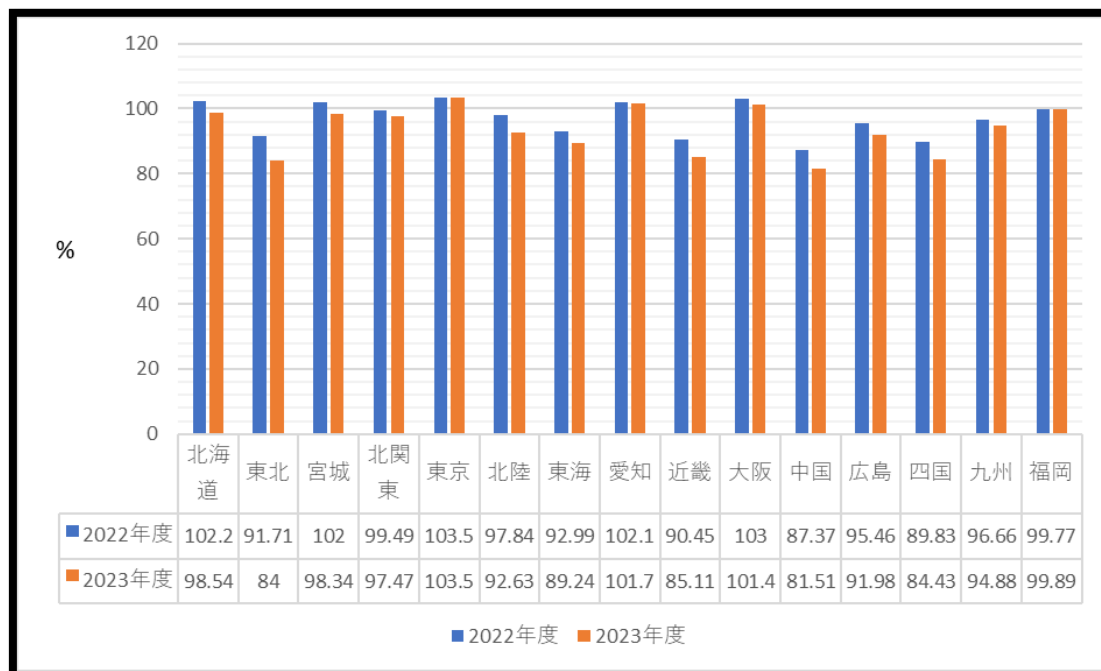
大学入学の観点から考える。社会全体では少子化が謳われており、18歳以下の人口減少が大きな社会問題になっている。一方で図1より大学の入学者数の割合は年々増加している。<sup>4</sup>「大学進学希望者を入学定員総数が上回る『大学全入』時代」<sup>5</sup>が実現しつつある中、定員割れによる経営悪化を懸念する大学もある。

<sup>4</sup> 「大学学部の入学者」.科学技術・学術政策研究所

[https://www.nistep.go.jp/sti\\_indicator/2022/RM318\\_32.html](https://www.nistep.go.jp/sti_indicator/2022/RM318_32.html) (参照 2023-11-03)

<sup>5</sup> 「リアル大学全入時代、ようやく実現? 23年4月にも-18歳人口減、定員増で」. 日経速報ニュースアーカイブ.日経テレコン. <https://t21.nikkei.co.jp/g3/CMNDF11.do>. 2021-07-23.(参照 2023-10-23)

図2 地域別の入学定員充足率（大学・学校別）



注 地域区分について、東北は青森・岩手・秋田・山形・福島を、北関東は茨木・栃木・群馬を、北陸は富山・石川・福井を、東海は岐阜・静岡・三重を、近畿は滋賀・奈良・和歌山を、中国は鳥取・島根・岡山・山口を、九州は佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄を指す。

出所 令和5年度 私立短期大学等入学志願動向より筆者が加筆・作成

私立大学・短期大学を対象に実施している「私立大学・短期大学等入学志願動向」では、100~3000人規模の私立大学において、2023年の志願倍率・充足率が前年度より減少し、100%を下回っていることが示されている。図2より、地域ごとにおいても地方に位置する大学が軒並み100%を下回っていることが示されている。<sup>6</sup>併せて調査によると、23年春の入学者が定員割れした私立大学は53%（320校）で初めて5割を超えており、21年度調査では私大を運営する568の学校法人のうち74法人に経営悪化の兆候があった。私立大学の中には、恵泉女学園大や神戸海星女子学院大が閉校に向け学生募集を停止すると発表している。<sup>7</sup>

<sup>6</sup> 令和5年度「私立大学・短期大学等入学志願動向」日本私立学校振興・共済事業団 <https://www.shigaku.go.jp/files/shigandoukouR5.pdf> (参照 2023-11-05)

<sup>7</sup> 「大学『再編に関心』25%、少子化へ危機感半ば 日経調査」.日経速報ニュースアーカイブ.日経テレコン. <https://t21.nikkei.co.jp/g3/CMNDF11.do>. 2021-12-05.(参照 2024-01-13)

こうした大学数の変化と少子化に対して、長田（2015）は、学生の確保と大学の特徴の確立の両立が求められるという。また、18歳人口の減少と地方における充足率の低下傾向に関して中田（2023）は、その地域に生まれ育つ若者の減少と、収容定員を持つ都市部の大学に若者が吸引されていく二重のインパクトと表現している。また、これらに歯止めをかけるための大学の役割として、大学を「ダム機能」と表現し、大学自体に経済効果があることを提示している。

次に、2005年の中央教育審議会答申と2006年に改正された教育基本法の第7条について考察する。

2005年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」では、大学が有する機能として、①世界的研究・教育拠点②高度専門職業人養成③幅広い職業人養成④総合的教養教育⑤特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究⑥地域の生涯学習機会の拠点⑦社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）が示され、加えて教育と研究に加えた「第三の使命」として明確化されるようになった。そして2006年に改正された教育基本法の第七条では、大学の使命に社会貢献が明記された。この改正に対して西藤（2023）によれば、近年の大学を取り巻く環境において、社会が変われば大学の在り方も変化していることを指すという。また、長田（2015）によれば、この改正によって大学の基本的役割として地域貢献をその目的によって明確なものとなった他、大学の知見を国や地域が抱える問題に対して活用することを求めていることを示しているという。

### 教育基本法 第七条

**第七条** 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。<sup>8</sup>

さらに、教育基本法の改正による変化に関して、日経グローバルでは「大学の地域貢献度ランキング」を2006年から実施している。中塚・小田切（2016）によると、このランキングは法改正を意識したものだという。このランキングと法改正における地域貢献活動について、長田（2015）は3つ示している。1つ目は大学の地域貢献活動に関する部署が

---

<sup>8</sup> 「資料9 学校教育法の改正の方向について（高等教育関係）」.文部科学省 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/attach/1347032.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/attach/1347032.htm) (参照 2023-11-05)



増加した点。2つ目は国立大学が積極的に取り組んでいる点。3つ目は多くの大学が改正後をきっかけに取り組みを急速に強化した点である。西村（2016）は、2015年度のランキングの結果に対して、地方に立地する国立大学が地域社会との連携という一つの方向に向かって動き出したことと、地域連携を結ぶ大学は、益々その方向に積極的に取り組み、かつその洗練化は進みつつあることを指摘している。

本項を通して、大学と地域は長きにわたって関係性が存在しており、そして現在、人口減少における大学への入学者数の懸念から、地域連携を加速させたい思惑があることが分かった。特に少子化が加速している地方地域にとって、大学は若者の流出に歯止めをかける重要な存在であり、地方に位置する大学にとっては地域連携の活性化は存続危機から発展へと繋がる好機とも捉えることができるだろう。

## 第2章 連携協定について

### 2-1 本論における地域連携における定義付け

大学の地域連携事業について考察をするにあたり、先行研究を基に本論における定義付けを行いたい。

始めに地域連携についてである。総務省は「域学連携」地域づくり活動を、「大学生と大学教員が地域の現場に入り、地域の住民やNPO等とともに、地域の課題解決又は地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化及び地域の人材育成に資する活動」を指している。<sup>9</sup>山岡（2013）は、大学の地域連携活動を「地域社会との連携により、大学が主体的に行う教育研究活動」と定義している。このように定義した理由として、「大学の地域連携活動には、産学連携研究や地域課題の解決などをテーマとした実習授業、インターンシップ等幅広い活動がある。しかし、どこまでの範囲を大学の地域連携活動と位置付けるかについての普遍的かつ明確な定義があるわけではない」と示している。

---

<sup>9</sup> 「域学連携」地域づくり活動.総務省

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/ikigakurenkei.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/ikigakurenkei.html) (参照 2023-12-22)

大学の地域連携の範囲について、西村（2016）は、「大学の外部連携タイプと特徴」を表にまとめ、それぞれの連携の特徴を3つのタイプとして次のように整理している。

表1 大学の外部連携タイプと特徴

タイプ	目的	関係性	大学側主体	表出タイプ
産学官連携	技術・研究開発とイノベーションによる経済活性化	大学と行政と企業	研究者・研究室	産学連携型
産学連携	技術・研究開発とイノベーション	大学と企業	研究者・研究室	産学連携型
学学連携	専門研究者の共同研究による研究の進展	大学と大学	研究者・教育者	産学連携型
域学連携	地域課題の専門的解決	大学と地域	研究者・教育者	産学連携型
社会連携	社会課題の解決と社会の活性化	大学と社会	教育者・学生	ボランティア・意見提案型
地域連携	地域課題の解決	大学と地域と社会	教育者・学生	意見提案型・産学連携型

出所 西村（2016）を基に筆者が加筆・作成

表1の表出タイプについて、西村（2016）を基に以下に記す。

① ボランティアタイプ

- 「とにかく地域に学生を出して下さい。学生の若い行動力で、地域を活性化させたい・地域を元気づけたい。ボランティア学専攻を除くと、専門の研究領域とは直接関係なくて構いません。」

② 意見提案型

- 「すでにやるべき事は決まっています。その上で、学生一般として若者の感性から意見交換しましょう。学生側・大学生側は、それ以上は関与する必要はありません。」

③ 産学連携研究タイプ

- 「学生が大学生として日々研究している専門知識から、産学官連携に取り組みましょう。」

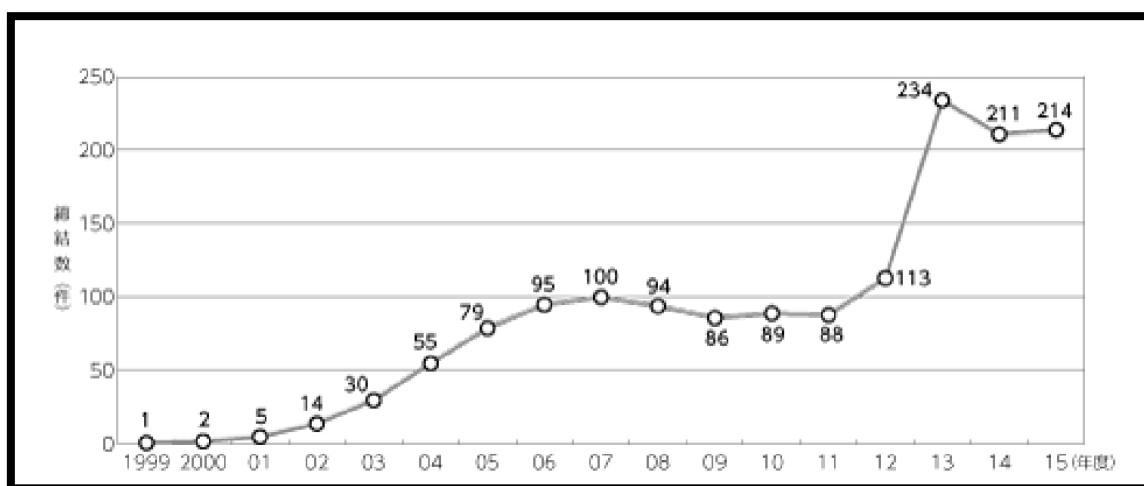
この分類に対して大藪（2023）は、社会連携・地域連携活動を「大学が有する知的資源、人的資源、物的資源などを活用し、地域・社会における様々なアクターとの協働を通じて、課題の発見・解決などに取り組む活動」としたうえで、産学官連携においても特定の地域課題を対象とする場合、地域連携活動の側面（あるいは産学官連携的な地域連携）をもつと捉えている。

以上から、地域連携活動は多くの種類・実施形態が存在し、非常に曖昧な要素だと想像することができる。ここまでを参考に筆者は、本研究における地域連携の対象を「大学生を中心に、大学が地域課題の解決に向けて組織的かつ継続的に活動を実施する連携」とする。対象を定義する上で、いくつか説明を加える。まず、教員を中心にした活動を含めず、大学生に限定をすることにした。次に組織的な活動についてだが、これは大学の地域連携センターを通じた活動を指す。学生が大学のゼミナールや研究活動を通じて参加することや、学生個人が大学以外の団体に加入して実施する活動を含まない。これにより、大学という主体を明確にした上での地域連携活動を指している。また、継続的な活動についてだが、これは地域連携活動を実施する期間が複数日に渡ることで、単年で終わらないことを指す。西村（2016）が示した①ボランティアタイプのうち、1日の活動で完結するものを含まない。学生が活動に向けて、あるいは活動にあたって時間をかけて取り組む地域連携活動を指している。

## 2-2 連携協定が生まれた経緯と結ぶメリット

本項では、地域連携に関して、大学と地域が公に結ぶ協定について記す。

図3 連携協定締結数の推移



出所 朝岡・澤田（2017）

朝岡・澤田（2017）によると、大学と自治体の協定締結の動きは、図2を基に始動期・発展期・定着期の三つの時期に分けている。2005年までにあたる始動期は、地方分権推進一括法の施行による自治体への権限移譲から始まり、2003年の「新時代の産学官連携の構

築に向けて」が契機となって増加したと考えられている。ここでは、大学の「第三の使命」としての位置づけと、「第三の使命としての社会貢献」と表現し、地域コミュニティや福祉・環境問題といったより広い意味での社会全体の発展への寄与と捉えるべきだと示している<sup>10</sup>。

発展期は2006年から2012年までを指す。前章で示した教育基本法の改正の他、地域再生法や地域主権改革一括法などが成立し、自治体側にも行政運営に大学の知見を取り込もうとする動きが広がったとみられている。また、2008年から2012年度まで教育基本法に基づき策定された「第1教育振興基本計画」について大藪（2023）は、複数の大学間の連携による多様で特色ある戦略的な取り組みの支援や、生涯を通じて大学等で学べる環境づくりなど重点的に取り組む事項が明示されたと示している。

定着期は2013年以降を指している。2013年にCOC事業の影響により、毎年200件越えの要因の一つだと推測している。また、和歌山大学紀伊半島価値共創基幹の後藤氏（以下、Kii-Plus）も、COC事業をきっかけに地域連携に関する協定締結数が爆発的に増加した印象があるという。<sup>11</sup>また、信州大学学術研究院に所属する林氏によると、COC事業を通じて国が社会貢献・地域支援事業に対する補助金を出すことに対して多くの大学が賛同し、連携協定の爆発的増加につながったという。<sup>12</sup>補助金について、2016年に文部科学省は、国立大学法人の第3期中期計画の策定にあたって、国立大学法人運営費交付金のなかに「3つの重点支援の枠組み」を創設した。その中で全体の64%が、「地域のニーズに応える人材育成・研究を推進」する重点支援を選択している。<sup>13</sup>

---

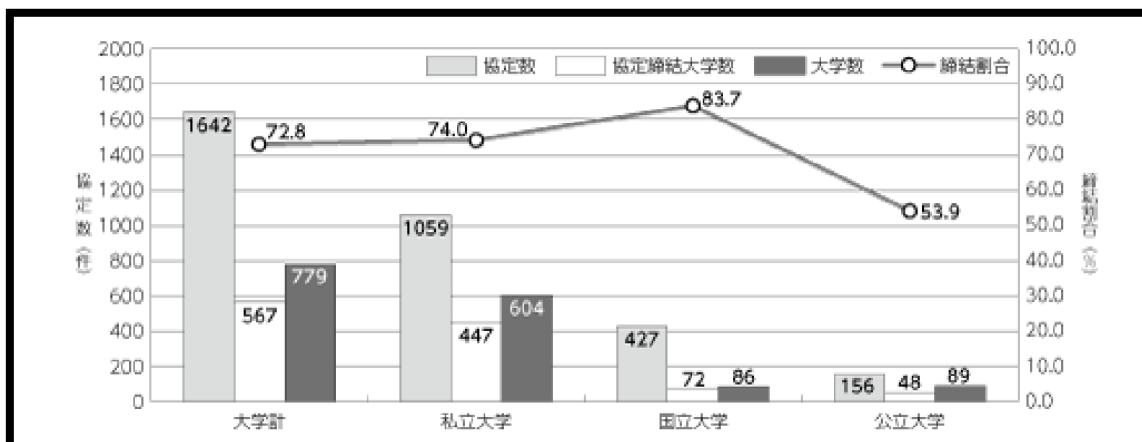
<sup>10</sup> 「1. 産学官連携の意義～「知」の時代における大学等と社会の発展のための産学官連携」.文部科学省  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu8/toushin/attach/1332039.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu8/toushin/attach/1332039.htm) (参照 2023-11-18)

<sup>11</sup> オンラインインタビューより(実施日 2023-11-17)

<sup>12</sup> オンラインインタビューより (実施日 2023-11-20)

<sup>13</sup> 「大学の機能別分化の進捗状況 p.12 参考2 国立大学法人運営費交付金改革による国立大学改革の促進。」文部科学省  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/042/siryu/\\_icsFiles/afieldfile/2018/01/26/1400706\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/042/siryu/_icsFiles/afieldfile/2018/01/26/1400706_02.pdf) (参照 2023-11-18)

図4 大学の区分ごとの協定締結大学と大学数、締結割合



出所 朝岡・澤田 (2017)

また朝岡・澤田 (2017) は、図3を示し、国立大学の締結割合の高さと公立大学の締結割合の低さについて言及している。国立大学については、文部科学省の答申などの国の方針をよく反映し、社会貢献に積極的であることをしめしており、公立大学については、当初から地元自治体とのかかわりが深く、協定締結の必要性がないことを理由として挙げている。山口県周南市に位置する周南公立大学は、周南市と協定締結していないが、同じ経済圏であることから、下松市と光市と協定を結んでいる。

津久井 (2015) は、自治体が包括的な連携協定を大学と締結する理由として①自治体が関心を有する複数の分野において多様な事業を同時に推進させられること、②大学との関係強化のアナウンスメント効果、③個々の協力事業を進める実務レベルの連絡・調整コストを減らせること、の3点を示している。また、有馬・野村 (2020) は、協定を締結するだけで連携の効果は表れないとしたものの、協定締結は自治体と大学の内部での意思決定や対外的な説明責任の根拠としての役割になりうると示している。また、周南公立大学地域共創センターの立部氏は、事業を組織と組織で継続的に取り組むことができる点において、協定締結の利点を挙げている。<sup>14</sup>

本項を通じて、年々協定の締結は増えており、その一助に国の事業や法改正が担っていることが分かった。また、連携協定を結ぶことで大学と地域の意思疎通の役割が果たしているものの、公立大学のように必要性を持たない大学と地域との関係性も存在しており、連携協定が地域連携事業の実績に関与するかどうかは改めて検証する必要がある。そこで

<sup>14</sup> オンラインインタビューより(実施日 2023-11-08)

次項では、地域連携事業に焦点をあて、大学と地域がどのように地域連携を構築しているのかを考察する。

## 2-3 地域連携事業について

平成 17 年に総務省は、「大学と連携した地域づくりのための取組に関するアンケート」を実施し、地域連携の類型を 9 つに分類している（表 2）。<sup>15</sup>表 2 において筆者が定義した地域連携と近いものは、②「学生が地域活性化に貢献している事例」だと考えられる。②について、「単なるイベント参加事例も多いが、学生が地域に入り、まちづくりに参加する、具体的取組をしている事例」も見られている。

表 2 市町村と大学の連携の類型及び代表事例

	連携類型
①	地域資源を活用している事例
②	学生が地域活性化に貢献している事例
③	大学の研究・教育活動が直接具体的な取り組みとなる事例
④	各種計画策定に係る調査研究・アドバイス
⑤	小・中学生の学習支援や継続定期に一貫したテーマでの生涯学習
⑥	自治体が設立または誘致を行った大学との連携事例
⑦	国の研究費用助成制度などを活用している事例
⑧	組織的な連携窓口を活用している事例
⑨	施設の相互利用

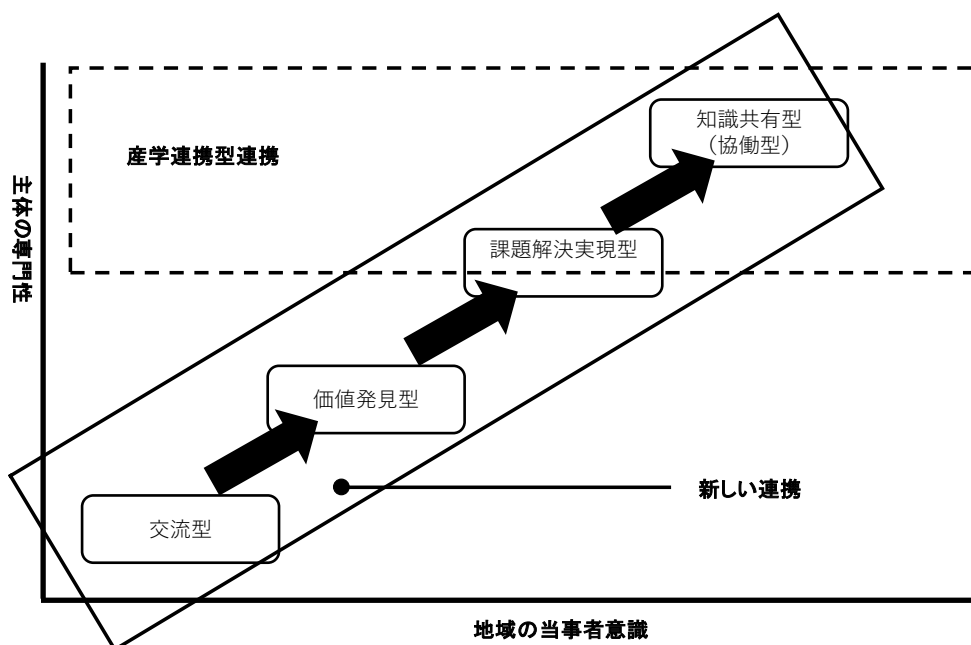
出所 総務省を基に筆者が作成

②「学生が地域活性化に貢献している事例」に関連して、中塚・小田切（2016）は、そもそも理系の分野と文系の分野では地域連携に大きな違いがあることを指摘している。理系の分野では大学が産学連携の一環として関わる産学連携的地域連携は以前から見られていたが、文系の分野では「若者の拠点」としての大学の特性が地域連携に影響して存在していると示している。こうした連携を「新しい連携」と表現し、①交流型②価値発見型③課題解決実践型④知識共有型 4 つのタイプを析出している他、地域も大学サイドもともに

<sup>15</sup> 「調査結果（概要）～市町村と大学の連携の類型及び代表事例～」.総務省.[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/daigaku/](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/daigaku/)（参照 2024-01-13）

成長・発展することが、「新しい連携」のなによりの特徴だという。ここでは、それぞれのタイプの特徴とその課題について記す（図6・表3）。

図6 大学・地域連携の諸類型



出所 中塚・小田切（2016）を基に筆者が作成

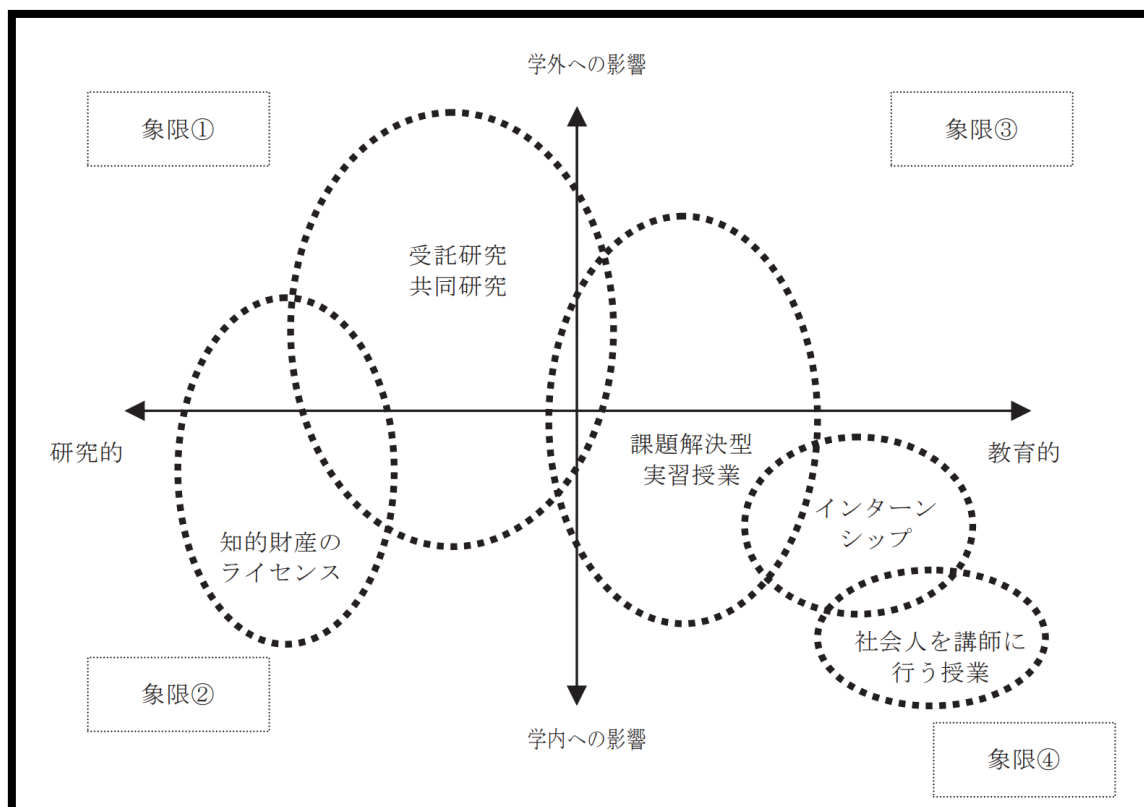
表3 「新しい連携」のタイプ・特徴・課題

	特徴	課題
交流型	地域の住民と共にイベントを行う活動タイプ	交流のマンネリ化し、交流疲れが生じやすい。
価値発見型	グループ単位での活動を計画的に行い、地域の新しい価値発見を目指すタイプ。	価値発見だけで終わってしまい、課題解決や創造につながりにくい。
課題解決実践型	地域との綿密な関係性のもと、実践活動を通して課題解決を試みるタイプ。	取り組みの承認や活動場所の提供、補助金や委託金の獲得などの環境整備。
知識共有型	専門知識をもって地域課題の解決に貢献しているタイプ。旧来からある地域連携活動の形。	双方向に共有できる関係を構築することが課題。

出所 中塚・小田切（2016）を基に筆者が作成

また山岡（2013）は、大学の地域連携活動を「地域社会との連携により、大学が主体的に行う教育研究活動」と定義し、4つに分類している。より研究的である象限①は、学外への影響がより大きく反映されている一方で、教育的活動は、課題解決型や実習授業でない限り、学外への影響は期待されない、あるいは反映されないことが分かる。

図7 大学の地域連携活動の分類



出所 山岡（2013）

しかし、「新しい連携」を実施した場合、教育的内容であっても、時間をかけることで④知識共創型へ発展する。そこで中塚・小田切（2016）は、神戸大学・篠山市の事例を基に、「新しい連携」を説明している。はじめは歴史的・個人的関係性による信頼関係や社会関係資本であった（①交流型）。その土壌の上で、公式な地域連携協定の締結と活動拠点を開設し、共同研究の実施と学生向けの農業農村演習を試験的に実施することになった（②価値発見型）。その後、文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」採択事業が展開され、多くの学生と教員が、地域に入り込む教育プログラムが面的な広がりをもちながら実行され、相互の理解や関係性が深まった（③課題解決実践型）。最終的には、学生は地域に長く滞在して研究や活動を行うなど、より深く地域に関わり、様々な場所での課題解決と価値共創が多発的に起こるような段階に至っている（④知識共



創型)。この事例から、持続的な地域連携活動を推進するには、段階的な連携の深まりを重視することと、地域や大学の条件に応じた限定性が重要だと指摘している。

また、協定締結の一助を担った COC 事業についても触れる。COC 事業は「大学等が自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ること」<sup>16</sup>を目的としている。また、現在は「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（以下、COC+事業）」として、地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として実施している。<sup>17</sup>

こうした国の動きに対して大学も様々な地域連携を打ち立てている。西藤（2023）によると、鳥根県立大学では COC 事業を通じて「縁結びプラットフォーム」を用意し、地域連携活動を支援する仕組みを設置した。活動の原資は文部科学省の COC 事業予算を充当しており、教育支援の側面では、地域で活躍する人材に認定制度を設立している。

ここまですべてを整理すると、地域連携事業は地域の発展だけではなく大学生の教育に対しても大きく寄与していることが分かる。地域側としては、知の拠点である大学の知識をアウトプットする場として存在することで、地域そのものの魅力の向上・発展が期待される。大学においては、大学と地域を中心とした人材育成や学びの場の拡大が期待される。そして地域連携事業は場所を限定することなくあらゆる場所で実施できるため、それを加速させるための一つの手段として国の支援事業が実施されたと考えることができる。

## 2-4 地域連携事業が抱える課題について

本項では、地域連携事業が抱える課題点を整理する。中塚・小田切（2016）は図6・表2を基に、2つの問題が発生しやすいと指摘している。一つ目は、地域の期待が、産学連携型地域連携であるにもかかわらず、大学側は新しい連携を志向するケースなどのずれ違いが発生することである。二つ目は、新しい連携には地域自体も主体的に参加し、はじめ

---

<sup>16</sup> 「平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」の選定状況について」.文部科学省  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/coc/1337841.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/1337841.htm) (参照 2023-11-18)

<sup>17</sup> 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」.文部科学省  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/coc/](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/) (参照 2023-11-18)

て意味があるという点の認識が弱く、地域と大学の平行な発展が阻害されるケースである。そしてこうした問題の直接の原因は、大学と地域のコミュニケーション不足であると指摘している。地域連携そのものの問題を指摘しつつ、その根本たる原因としては、大学と地域それぞれの組織に問題があると示していることが分かる。

大学と地域のコミュニケーション不足に関連して、西村（2016）は、地域連携においては必ずしも研究ベースではなく、教育内容ベースであったり、若者の行動力や発想への期待ベースが中心となりがちであることを指摘している。また、地域側と大学側のそれぞれに考慮すべき点を挙げている。まず、地域側については、「学生・大学に何を期待するのかを明確にすべき」ということである。それは若者の発想なのか、若者の行動力・労働力なのか、専門の研究力なのか、ということの明確化ということである。大学側については、「地域貢献、社会貢献としてとにかく街へ送り出せばよいだろうか」と指摘している。大学の教育としての意味づけをどう明確に持っているのかと言うことが重要となってくる。例えば専攻する専門の研究領域との整合性を確認・担保した上での地域社会の貢献の場合と、専門領域とは関係なく若者が社会へ出ることによる活性化と言うことだけに力点を置いている場合とは、異なるものである。このことを明確に自覚して、大学側が社会へ出ていくことが重要であると示している。加えて西村は、意思疎通・目的の共有化の問題も併せて指摘している。互いに明確に目的・制約条件などを明らかにし、相互理解をしておくことが肝要であると指摘している。

以上から地域連携事業を実施する現場に課題はあるものの、実際は地域連携事業を実行に移す組織間に問題があることが分かった。組織間連携の中でも、特にコミュニケーションの不十分さが起因して問題が浮上していることが分かる。双方のコミュニケーション不足は、専門領域の有無や教育としての意味づけ、求める結果等にミスマッチを引き起こす。地域への貢献・発展とは別の観点の問題が発生し、結果として地域貢献・発展への還元が弱まってしまうことに繋がると考えられる。この問題に対して筆者は、大学側の地域連携機能に焦点をあて、地域連携事業で発生する問題と、大学と地域間で発生する問題の解決に向けて、どのような工夫を施しているのか、次項より考察する。

## 第3章 地域連携センターについて

### 3-1 地域連携センターと地域連携事業の課題解決

前項では、地域連携事業において組織間連携の不十分さが課題であることが分かった。本項では、大学全体の地域連携事業を管轄する地域連携センターを中心に、組織を設立することの意義を明確にし、組織間連携の課題解決へ向けてどのように実施しているのかを研究し、考察する。

中塚・小田切（2016）によると、地域連携活動の推進において、ハードのインフラは重要であることを示している。ハードのインフラは、大学に整備されているセンター等を指す。大学と地域の連携が可視化され、多様な人々が集まる拠り所となると指摘している。また、水野（2013）によると、名古屋学院大学の名古屋キャンパスの開設を契機に、地域連携活動を包括的かつ組織的に推進していくために、地域連携センターを開設したと説明している。水野が指摘している、包括的かつ組織的な推進について、第2章で挙げた組織間につながり、そして継続的に取り組むという利点と一致している。

地域連携センターが実施する地域連携活動について一例を出したい。明治大学は創立者の出身地である鳥取県鳥取市と協定を結んでいる。その一環として学生の夏季休暇を利用して学生派遣プログラムを実施しており、交流人口・関係人口の拡大をテーマに現地での調査活動を経て提案発表を行っている。2023年度は、「地方創生チャレンジ 鳥取市の交流人口・関係人口の拡大に向けて」というテーマのもと、人の温かさを活かした「鳥取マスター」育成とマッチングサービス、NFT（偽造不可な鑑定書・所有証明書付きのデジタルデータ）を活用し関係度合いをレベル分けして可視化する、駅前施設を活用した「屋外シネマ」開催の提案を行った。<sup>18</sup>明治大学地域連携推進センターの寺田氏・堀内氏は、地方地域との地域連携活動に関して、地方地域の大きな課題は予算や人員に関するものが大きいと、都心の大学の力を借りて解決できることが自治体のメリットとして存在する。対して大学では、大学の教育・研究活動の還元や父母会などとの関係構築の一助を担うほかに、学生のアクティブラーニングとしての効果も期待できると指摘している。また、今

---

<sup>18</sup> 【地域連携】2023年度学生派遣プログラム（鳥取市、長崎県）成果発表会を実施しました。明治大学

<https://www.meiji.ac.jp/social/japan/2023/mkmht000000rfpht.html>（参照 2024-01-19）

後行うプログラムでは、より各自治体の方針に沿ったテーマをより明確化をすることで、より自治体と結ばれていることの利点を活かしたいと考えているという。<sup>19</sup>

地域連携センターが生み出す組織的な推進について、Kii-Plusの有馬氏・後藤氏は、「ワンストップ窓口」と表現し、和歌山大学への連携事業依頼を一括して受け、内容を精査して情報を学生に共有することを試みている。一括して依頼を受けることで組織としてのつながりを確固たるものにできる利点があるほか、地域連携に関するメリットやノウハウをKii-Plusに蓄積させることができることを挙げていた。<sup>20</sup>周南公立大学地域共創センターの立部氏は、「ハブ」と表現し、大学の2つのシーズである教育と研究を通じて地域との円滑な連携を目指している。<sup>21</sup>この表現に関しては明治大学も同じ表現を用いている。明治大学グランドデザイン2030において、「学内で取り組む地域連携活動について情報を集約するとともに、自治体をはじめとする地域社会からの要望などとのマッチングを図り、全学的な地域連携事業のハブ的機能を果たします。」と重点施策を明記している。<sup>22</sup>ハブ的機能を果たすメリットとして、明治大学地域連携推進センターの寺田氏・堀内氏は、大学の教育・研究活動を世の中に還元できることを挙げている他、地方の父母会や交友会との関係構築の一助を担うことを挙げている。<sup>23</sup>地域連携センターとして地域連携活動を推進することが、地域連携に関する情報の一元化につながり、それが地域連携活動そのものに利益をもたらすだけでなく、広報的な役割を発揮することが分かった。

有馬・野村（2020）は、大学が自治体との連携において意識すべきこととして、①情報発信②複数の研究者の活動③見える化④コミュニケーションの4点が重要だと示しており、この連携モデルをベースにすることでさらなる工夫や発展にもつながりやすくなるのではと考えている。このうち、④コミュニケーションについて「地域と研究者との情報交換の機会が設けられていること」が重要だと指摘している。Kii-Plusでは、定期的な情報交換会が首長と学長の参加のもとで開催されている。連携に関する実質的な推進組織を形成し、コミュニケーション・情報交換の場を設けることは、連携に対するニーズやアイデアの確認・把握、連携に対する方向性のずれを修正しながら信頼関係を築くためにも有意義な方法であると指摘している。また、こうした自治体へのコミュニケーションから派生

---

<sup>19</sup> インタビューより(実施日 2023-11-10)

<sup>20</sup> オンラインインタビューより(実施日 2023-11-17)

<sup>21</sup> オンラインインタビューより(実施日 2023-11-08)

<sup>22</sup> 全学ビジョン達成のための重点施策.明治大学

<https://www.meiji.ac.jp/gakucho/granddesign2030/vision/04.html#contents01> (参照 2023-12-22)

<sup>23</sup> インタビューより(実施日 2023-11-10)

して、人事異動によって継続的な地域連携が崩れる恐れがあることを指摘する意見が多く見られたが、これに対して有馬氏・後藤氏は小さな交流であっても絶やさず行うことが重要だと指摘している。<sup>24</sup>

以上から、地域連携センターの設立が、地域連携活動を推進させることに繋がることが分かった。それは、地域連携活動では地域と綿密な連携をもとに活動ができ、大学内では情報の一元化によって、ニーズに合わせた連絡・広報が可能となる。より組織的な地域連携活動によって継続性が活動に担保されると考えられる。地域連携活動そのものの課題としてあった組織間の連携は、地域連携センターによって解決されると考えられる。

### 3-2 地域連携センターが抱える課題

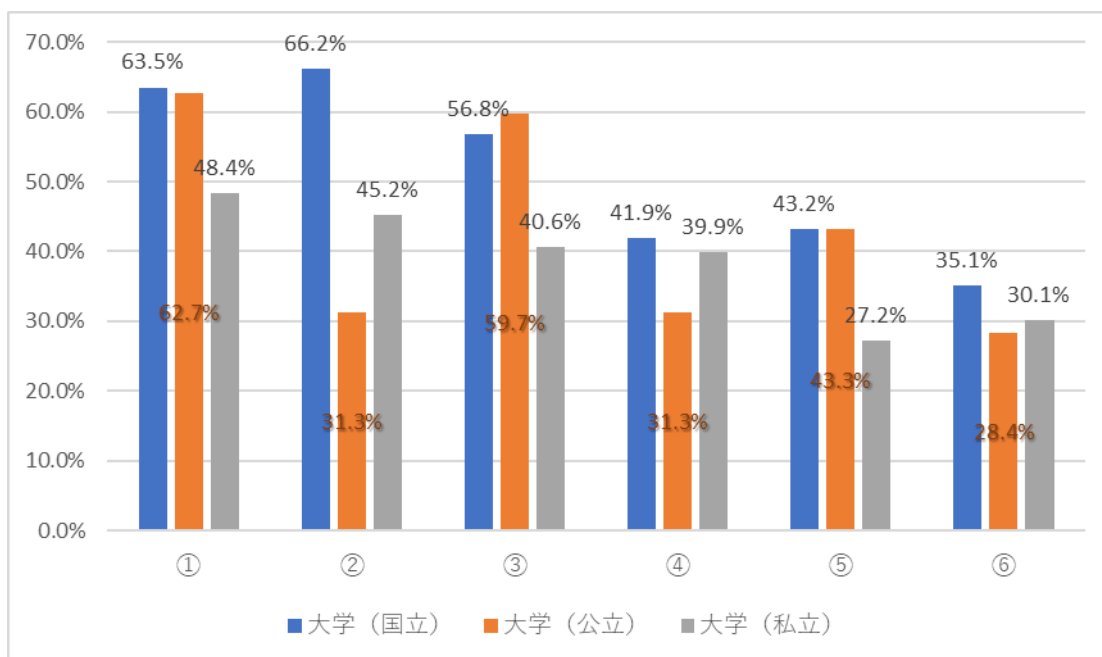
ここまで、地域連携センターの設立における利点について整理した。しかしながら、大学にとって地域連携や社会貢献は、教育と研究に次ぐ「第三の使命」であり、地域連携事業に力を入れていない大学があることも事実である。多くの大学が地域連携センターを有している一方で、地域連携センターがあっても事業を推進することの難しさが存在している。そこで本項では、地域連携センターが抱える課題について考察する。

野澤（2016）は、高等教育機関が掲げる地域連携を行う上で直面している課題について、次のように述べている（図9）。

---

<sup>24</sup> オンラインインタビューより(実施日 2023-11-17)

図9 社会・地域連携活動を行う上で直面している課題（複数回答）



①	職員が不足している
②	十分な収入や外部資金を確保できない
③	教員が不足している
④	教員に対する評価の基準がない
⑤	教員が社会・地域貢献の取組みに忙殺される
⑥	社会・地域貢献を担当する組織運営による学内の統括が難しい

出所 野澤（2016）より筆者が加筆・作成

- 「職員が不足している」（64.7%）が最も多く、次いで「十分な収入や外部資金を確保できない」（46.5%）「教員が不足している」（45.4%）の順に多く、リソースの不足を課題に挙げている学校が多い。
- 学校種別で見ると、国立大学は社会や地域からのニーズが多い割には教職員が不足していて、教員が忙殺されている様子が窺える。
- 公立大学では「職員が不足している」（62.7%）との回答が最も多かった。一方で活動資金は設立した自治体から充当されているという背景から、資金難を課題として挙げる大学の比率が低いことが窺える。

この結果をもとに野澤（2016）は、人材面の課題を挙げている。大学は資金的にも人材的にも既存業務をこなすことが精いっぱいであるため、地域連携に割けるリソースには限りがあるとしたうえで、大学と地域の両方の関係を構築するためには、両者の組織やニー

ズ・シーズを理解し、両者を結ぶ専門的な知識を持つコーディネーターの存在が欠かせないと指摘している。Kii-Plusの有馬氏・後藤氏も、マンパワーの不足を指摘している。地域連携は無限に広がるため、大学だけでは限られてしまうことを指摘している。<sup>25</sup>

人材面の課題と専門人材であるコーディネーターに関して、中塚・小田切（2016）は、地域連携活動の推進においてその1つ目としてコーディネーターの配置を示している。地域連携のステークホルダーとなる関係主体間での日常的なコミュニケーションの促進や、教員や学生の地域での研究、地域活動のマッチングとサポート機能を果たしたりすることが仕事である。さらに、自身が主体となって地域の課題解決や研究を実施するなど、多彩な業務を求められる。そのため、コーディネーターの育成と発展的なキャリアパスの構築が課題であると述べている。飯塚（2018）は両者を繋ぐコーディネーターとしての役割を果たす側にあたっては、①地域社会と大学を繋いでいく仕掛けをつくること②マッチングを実行・支援するだけでなく、連携関係に関する情報伝達を行うこと③地域連携を生み出しやすい場を提供することの3点を挙げ、コーディネーターの重要性の高さを示している。石川（2023）は、事務職員を任用するにあたっては、専門的知識を得るには中長期的な研修が求められ、短期的な要請は困難であることや、人事異動を伴う事務職員の専門性は、当該組織の蓄積にならない可能性もあることを指摘している。

しかし、人材確保の重要性を認識した一方で、実際には困難であることを石川（2023）は示している。事例として挙げている佛教大学は、2004年に社会学部公共政策学科が設置された。それを皮切りに、対象とした地域をキャンパスに見立てて取り組む地域連携事業である、コミュニティキャンパスを設置することになる。2012年には事務機構改革に伴い、社会連携センターが発足し、社会貢献を一貫して行う全学的な体制整備がなされた。そして、文部科学省「大学間連携協働教育推進事業」として2件の事業が選定され、プロジェクトベースラーニングに取り組んでいる。地域の特色や課題に対応した地域連携プログラムの開発が実現したその一方で、2012年の規定制定から約10年間の間、専門職員の役職であるボランティアコーディネーターが配置されていない。この原因として、文部科学省の補助事業が終了したことによる人員削減により、次の展開に繋がっていないことを挙げている。地域連携に対して10年以上の蓄積があっても人材確保を解決できない難しさがあることを認識できる。

専門人材に関する人事に関して信州大学の瀧澤氏は、コーディネーターには若手はあまりおらず、どちらかと言えば、企業や自治体を退職した方、あるいは途中で第2キャリアとして選ばれるという方が多いと指摘している。そのため非常勤型の雇用形態が多いと考

---

<sup>25</sup> オンラインインタビューより(実施日 2023-11-17)

えられている。<sup>26</sup>雇用する上で重要視する点については、大学と地域を繋ぐ役割であることから、人柄・人脈・地域密着の度合いなどについて多く見受けられた。また、Kii-Plusの後藤氏は、コーディネーターの業務が特殊なため、常に顕在化している問題だという。そのため、肩書や待遇だけで応募する方も多く、可能ならば「一本釣り」が理想形態であるが、現実には厳しいと指摘している。<sup>27</sup>石川（2023）は、事務職員を任用するにあたって、専門的知識を得るには中長期的な研修が求められ、短期的な要請は困難であることや、人事異動を伴う事務職員の専門性は、当該組織の蓄積にならない可能性もあることを指摘している。以上より、専門人材の雇用の難しさは、業務内容のみが起因しているのではなく、地域連携の特殊性も合わさっていることが分かる。

また、コーディネーターの育成とキャリアパスの発展に対する指摘があったが、これらが前述した要素に加わって、人材不足の課題にさらに陥ってしまうと考えられる。この点において西川（2021）は、コーディネーターは多様化しており、7点指摘できると考えている。ここでは、7点を列挙した後、いくつかの項目で追加の説明を記す。

#### ① 大学の歴史・使命

- 地域社会と繋がる方法は大学によって異なり、ひいてはコーディネーターに求められる使命も異なってくる。産学連携型のコーディネーターはさらに発展する形で研究者と共に研究活動に関する専門職としてURA（University Research Administrator）が整備される他、現場と大学・学生を繋ぐボランティアコーディネーターやサービスラーニング担当や、大学開放・拡張・生涯学習系を指す地域連携コーディネーター等、多様である。

---

<sup>26</sup> 文書より回答（2023/12/21）

<sup>27</sup> 文書より回答（2023/12/21）



② 雇用形態

表4 コーディネーターの雇用形態

	事務採用	研究者系（教員）採用
正規雇用（任期なし）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正規事務系コーディネーター（事務職員）</li> <li>・事務職としての評価</li> <li>・異動を考慮する必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正規研究者系コーディネーター（教員）</li> <li>・論文などの学術評価</li> </ul>
非正規雇用（任期あり）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任期付き事務系コーディネーター（特任事務職員、特任専門職員など）</li> <li>・事務職に準じた評価</li> <li>・特命の事務</li> <li>・事務職員の補佐</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任期付き事務系コーディネーター（特任教員、特任研究員など）</li> <li>・論文などの学術評価</li> <li>・業務エフォート管理（裁量労働のための教員）</li> </ul>

出所 西川（2021）を基に筆者が加筆・作成

- 教員であれば基本的に学術的評価である論文が求められる。
- 非正規の教員であれば、学術研究のエフォートを措置されず、自らのアカデミックキャリア形成上に厳しさを持つことになる。

③ 予算

表5 コーディネーターの採算予算

分類	予算	内容
地域型コーディネーター	大学管理予算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該担当地域における地域と大学を繋ぐ能力や専門性</li> <li>・地域課題と学内資源を繋ぐことで新しい価値や大学プロジェクトの種を発掘することをミッション</li> </ul>
プロジェクト型コーディネーター	競争予算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特命プロジェクトを進めるための専門性</li> <li>・プロジェクトを進めていくための専門性</li> <li>・プロジェクトの進捗管理（KPI達成）がミッション</li> </ul>

出展 西川（2012）より筆者が加筆・作成

- 多くは地域課題と学内資源を繋ぐような地域型コーディネーターという位置づけになるであろう。

- ④ 大学の属性
- ⑤ 大学の規模
- ⑥ 大学の立地

## ⑦ 大学の理解

- 一番重要な要素と考えられている。コーディネーターの活躍は、執行部や経営陣が大学地域連携コーディネートやコーディネーターの価値を大学経営や特色に紐づけることができるのかにかかっている。

以上を整理すると、地域連携センターにおいて人材不足の課題があり、特に専門人材としてコーディネーターが必要である一方で、実現に至らないのが現状である。その背景には、大学側が求めるコーディネーターの在り様が多様化していることが挙げられており、一概にコーディネーターの人物像を断定することが難しいと考えることができる。それらに派生して、大学側の予算やキャリアパスといった付随的な要素が人材不足の課題をより大きくしていると考えられる。

最後に、人材不足の課題に対してより解決に近づく方法を考察する。それは国が構築を推進する「地域連携プラットフォーム」に向けて、大学間での連携を強化することである。

国は地域課題の解決に向けて自治体、大学、そして産業界が連携する体制を構築することを示している。文部科学省では、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」において、「地域連携プラットフォーム」の構築を提言している。地域連携プラットフォームは、複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が各地域における将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する体制を目的としている。特に大学に向けては、「教育面では、人材（学生）を育成し社会へ輩出することに加えて、社会人の知識・技能の高度化に資する学びを提供すること、研究面では、大学等の研究成果の広報や技術移転を通じて、地域の潜在的な資源を発掘し、価値創造につなげていくこと」などを期待している。また、「今後、各大学等の特色・個性を発揮しながら地域全体で高等教育の魅力向上を図るための連携・協働へと転換すること」を期待している。<sup>28</sup>

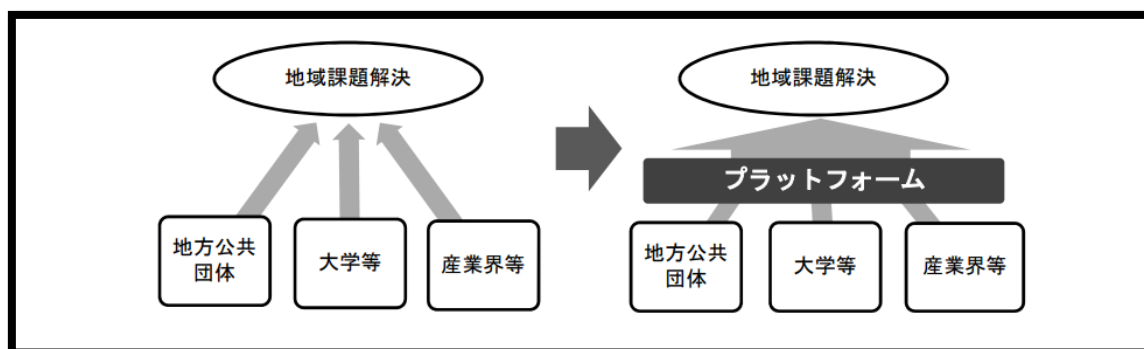
地域連携プラットフォームについて大藪（2023）は、プラットフォームに参画する自治体、大学等の高等教育機関、産業界が、地域社会・地域産業の将来ビジョンを共有し、適切な運営体制を確保したうえで、具体的な解決策を策定・実行していく必要がある。この点、従来の大学コンソーシアムの取組みに比べてより緊密な連携を想定される地域連携プラットフォームでは、自治体における高等教育政策のあり方、連携事業に対する理解、活

---

<sup>28</sup> 「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン ～地域に貢献し、地域に支持される高等教育へ～」.文部科学省高等教育局 [https://www.mext.go.jp/content/20201029-mext-koutou-000010662\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201029-mext-koutou-000010662_01.pdf)（参照 2024-01-27）

動への関わり、具体的な支援内容などが課題となる可能性が指摘されている。このプラットフォームの構築によって、人手不足が直接解消することは難しいが、組織が拡大すると考えると、資金の運用や地域連携事業の規模感に良い影響をもたらし、同時に人材面においても好影響を及ぼすのではと考えることができる。

図 10 地域連携プラットフォームのイメージ



出所 文部科学省高等教育局「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン  
～地域に貢献し、地域に支持される高等教育へ～」

一方で、地域連携プラットフォームの構築に対する課題について、大学等における考えるものとして、各大学が地域連携事業にどれだけ力を入れており、プラットフォームの構築によって足並みを揃えることができるかが重要であると考えられる。傾向として大学における地域連携事業の課題は見えるものの、地域で区切る場合、大きく変化する恐れがある。仮に足並みがそろわず、地域連携事業に支障をきたした場合、プラットフォームが機能せず、既存の課題であった人材不足にも悪影響を及ぼしかねない。濱名（2023）は、個別大学では十分確保できない、人的、知的、物的資源を補完できることと、連携主体に法人格があると、産官からの資金提供や委託事業などの協力を受けやすいことを、連携・協働を進める理由として挙げており、大学間の連携強化による利点も存在する。各大学・各地域によって背景事情が異なるが、今一度、大学間で地域連携事業に関して連携する姿勢を強めるべきである。

## まとめ

ここまでの研究結果から、大学の地域連携センターには、大学内の地域連携活動を包括的に扱う役割を担うことで、地域連携活動を組織的にかつ継続的に実施しうることが分かった。また、連携協定の締結も含めた第三者への活動内容の発信に対しても効果が表れていることから、広報的な側面からも地域連携センターが重要である。組織として地域連携を推進することで、地域側と円滑な情報共有や連絡が期待される。一方で、地域連携センターにとって人材不足は喫緊の課題であると言える。多くの大学が人材不足を訴えているが、資金の確保にはあまり期待できず、人材を雇用しようとするも、業務内容や地域連携の特殊性から希望通りの人材を確保することは難しい。特に専門人材を指すコーディネーターは、地域連携の維持・発展が期待されるため、専門人材の確保は地域連携の発展にとってもより重要であると考えられる。

また今回の研究では、大学を運営する主体や立地によって区別をせずに調査したため、研究結果は全ての大学に一概に当てはまるものではないと考える。より確固たる研究結果を求めるには、大学を前述した枠組み等で線引きをしつつ実施するべきだが、それらの検討については今後の課題としたい。

本論文の作成にあたり、ご指導くださった小関先生に感謝申し上げます。

また、ご協力いただいた和歌山大学紀伊半島価値共創基幹の有馬氏・後藤氏、信州大学学術研究院の林氏・瀧澤氏、周南公立大学地域共創センターの立部氏、明治大学地域連携推進センターの寺田氏・堀内氏には多くの意見を頂き厚く御礼申し上げます

## 参考文献

- 「地域学連携」地域づくり活動 . 総務省 [https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/ikigakurenkei.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/ikigakurenkei.html) (参照 2023-12-22)
- 「公立大学について」文部科学省 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kouritsu/](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kouritsu/) (参照 2023-10-22)
- 「産学官連携の意義～「知」の時代における大学等と社会の発展のための産学官連携」. 文 部 科 学 省 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu8/toushin/attach/1332039.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu8/toushin/attach/1332039.htm) (参照 2023-11-18)
- 「資料 9 学校教育法の改正の方向について（高等教育関係）」文部科学省 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/attach/1347032.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/attach/1347032.htm) (参照 2023-11-05)
- 「全学ビジョン達成のための重点施策」. 明治大学 <https://www.meiji.ac.jp/gakucho/granddesign2030/vision/04.html#contents01> (参照 2023-12-22)
- 「大学学部の入学者」科学技術・学術政策研究所 [https://www.nistep.go.jp/sti\\_indicator/2022/RM318\\_32.html](https://www.nistep.go.jp/sti_indicator/2022/RM318_32.html) (参照 2023-11-03)
- 「大学『再編に関心』25%、少子化へ危機感半ば 日経調査」. 日経速報ニュースアーカイブ. 日経テレコン. <https://t21.nikkei.co.jp/g3/CMNDF11.do>. 2021-12-05. (参照 2024-01-13)
- 「大学・地域連携の在り方に関する調査研究」京都府政策企画部戦略企画課 (2014) <https://kirp.kpu.ac.jp/wp-content/uploads/2021/02/2014-2.pdf> (参照 2023-12-22)
- 「大学の機能別分化の進捗状況 p.12 参考2 国立大学法人運営費交付金改革による国立大学改革の促進」. 文部科学省 [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo4/042/siryu/\\_icsFiles/afieldfile/2018/01/26/1400706\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/042/siryu/_icsFiles/afieldfile/2018/01/26/1400706_02.pdf) (参照 2023-11-18)
- 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」. 文部科学省 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/coc/](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/) (参照 2023-11-18)
- 「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン ～地域に貢献し、地域に支持される高等教育へ～」. 文部科学省 高等教育局 [https://www.mext.go.jp/content/20201029-mext-koutou-000010662\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201029-mext-koutou-000010662_01.pdf) (参照 2024-01-27)

- 「調査結果（概要）～市町村と大学の連携の類型及び代表事例～」.総務省 .[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/daigaku/](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/daigaku/)（参照 2024-01-13）
- 「東北大学実施報告」  
<https://ouj.repo.nii.ac.jp/record/3579/files/KJ00005192528.pdf>(参照 2023-12-22)
- 「開かれた大学づくり」文部科学省  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/daigaku/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/daigaku/index.htm)（参照 2023-10-22）
- 「平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」の選定状況について」.文部科学省  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/coc/1337841.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/1337841.htm)（参照 2023-11-18）
- 【地域連携】2023 年度学生派遣プログラム（鳥取市、長崎県）成果発表会を実施しました.明治大学 <https://www.meiji.ac.jp/social/japan/2023/mkmht000000rfpht.html>(参照 2024-01-19)
- 「リアル大学全入時代、ようやく実現？ 23 年 4 月にも - 18 歳人口減、定員増で」日経速報ニュースアーカイブ日経テレコン. <https://t21.nikkei.co.jp/g3/CMNDF11.do>. 2021-07-23(参照 2023-10-23)
- 朝岡幸彦.澤田真一（2017）「大学と連携する自治体の地域戦略-自治体-大学連携の現状-」住民と自治 2017 年 1 月号 p.15-19
- 有馬専至・野村美雪（2020）「地方自治体と大学との共創について～元地方自治体職員からの視点～」和歌山大学 Kii-Plus ジャーナル 第 1 巻 p.25-35
- 飯塚重善（2018）「大学教育における地域連携活動の在り方に関する一考察」国際経営論集 第 55 巻 p.97-111
- 石川智規（2023）「大学の地域連携事業の成果と展望-大学のまち京都を事例として-」桜美林大学研究紀要総合人間科学研究 第 3 号 3 月 p.36-49
- 大藪俊志（2023）「高等教育政策と大学の社会連携・地域連携活動-現状と方向性-」佛教大学総合研究所共同研究成果報告論文集第 10 巻 p.11-28
- 長田進（2015）「地域貢献について大学が果たす役割についての一考察」慶応義塾大学日吉紀要刊行委員会 No.16 p17-28
- 田村秀（2022）「自治体と大学 -少子化時代の生き残り策」筑摩書房
- 津久井稲緒（2015）「広域自治体からみた大学との包括連携協定」かながわ政策研究・大学連携ジャーナル 第 8 巻 p.85-108
- 中塚雅也.小田切徳美（2016）「大学地域連携の実態と課題」農村計画学会.35 巻 1 号 p.6-11
- 西川一弘（2016）「大学地域連携の歴史と地域連携コーディネーターの多様性」和歌山大学 Kii-Plus ジャーナル 2 巻 p.29-34

- 西村順二 (2016) 「地域社会における社会的存在としての大学の役割,特徴,そして課題 -地域連携,社会連携,そして産学連携の在り方-」甲南大学経営学会 甲南経営研究 第 57 巻第 3 号 p.27-52
- 西藤真一 (2023) 「地方大学における地域連携に向けて -島根県立大学を事例として-」計画行政第 46 巻(1)p.53-57
- 野澤一博 (2016) 「大学の地域連携の活動領域と課題」産学連携学第 13 巻 1 号 p.1-8
- 濱名篤 (2023) 「新しい時代における大学の連携・協働」名古屋高等教育研究第 23 号 p.43-56
- 藤井律子.中田晃.三村聡.渡邊一成 (2023) 「少子化時代の地方大学と計画行政」計画行政第 46 巻 (1) p.14-19
- 水野晶夫 (2013) 「「地域が学生を育て、学生が地域を元気にする」地域連携活動の試み~名古屋学院大学の事例から~」大学教育と情報 第 2 巻 p12-15
- 山岡義卓 (2013) 「ソーシャルデザインから見た大学の地域連携活動-大学の地域連携活動のあり方に関する一考察-」東京家政学院大学紀要第 53 号 p.101-108